

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年3月20日
【会社名】	株式会社イチネンホールディングス
【英訳名】	ICHINEN HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 雅史
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番6号
【電話番号】	06(6309)1800(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 丸岡 敦史
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番6号

(注) 本社ビル建替えのため一時移転し、2018年3月より、  
下記の住所にて業務を行っております。  
大阪府中央区久太郎町一丁目6番29号フォーキャスト堺筋本町

【電話番号】	06(6309)1800(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 丸岡 敦史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日  
2019年3月20日

(2) 当該事象の内容  
当社が保有する関係会社株式の一部を譲渡し、関係会社株式売却益を特別利益に計上する見込みです。

(3) 当該事象の損益に与える影響額  
当該事象により、2019年3月期の個別決算において、関係会社株式売却益917百万円を特別利益として計上する見込みです。  
なお、当該関係会社株式売却益は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上